

5

資料編

第5章では、「国見の教育ビジョン」の検討過程など、理解を補うための資料をまとめています。政策判断の透明性を高め、誰もが背景と意図を把握できるよう整理します。

5-1 「第6次国見町総合計画」と「国見の教育ビジョン」の関係

総合計画	教育ビジョン	1 未来へのはじまりを育む			2 夢に向かって学ぶ学校		
	事業名	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2	3-2-3
安心して子供を産み育てられるまち 子育て支援の推進	乳幼児健診事業	●					
	養育支援訪問事業	●					
	子育てアプリ事業	●					
	子育て支援ガイドブック事業	●	●	●	●	●	●
	2歳児健康相談会事業	●					
	ペアレント・トレーニング事業	●					
	ティーチャーズ・トレーニング事業	●					
	思春期体験講座事業					●	
	パパママカフェ事業	●					
	児童発達支援・放課後等デイサービス事業	●					●
	児童生徒就学援助事業	●					●
	幼小中入園入学祝金支給事業	●					
	幼稚園運営事業	●	●	●			
	預かり保育（くにみ幼稚園）事業	●					
	病後児保育事業	●					
	常設保育所運営事業	●	●	●			
特別保育事業	●						

3 学ぶよるこびを一生涯			4 地域が先生、まちが教室			5 ICTで広がる学びの町			所管課
3-3-1	3-3-2	3-3-3	3-4-1	3-4-2	3-4-3	3-5-1	3-5-2	3-5-3	
									福祉課
									福祉課
							●		福祉課
									福祉課
									福祉課
									福祉課
									福祉課
									福祉課
									福祉課
									教育総務課
									教育総務課
									教育総務課
									教育総務課
									教育総務課
									教育総務課

総合計画		教育ビジョン	1 未来へのはじまりを育む			2 夢に向かって学ぶ学校		
		事業名	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2	3-2-3
安心して子供を産み育てられるまち	子育て支援の推進	保育料無償化事業	●					
		幼小中給食費無償化事業	●	●		●	●	●
		認定こども園整備事業	●	●	●			
		放課後児童健全育成事業	●					
		屋内遊び場運営事業	●					
		屋外遊具適正化事業	●					
	子どもの権利の保護	国見町こども家庭センター事業	●					
生きる力を育むまち	子どもの生きる力の育成	学力向上対策事業				●	●	●
		健康身体づくり事業		●		●		
		小中学校管理・教材備品の充実事業				●	●	●
		いじめ問題対策事業						●
		体験交流事業		●	●	●	●	
		部活動地域展開事業						
	地域とこどもと共なる教育	学校給食事業	●	●		●	●	
		学校運営協議会運営(コミュニティ・スクール)事業	●	●	●	●	●	●
		国見町はたちの成人のつどい事業						
		社会教育団体育成事業						
	地域学校協働本部事業	●	●	●	●	●	●	
	青少年育成事業							

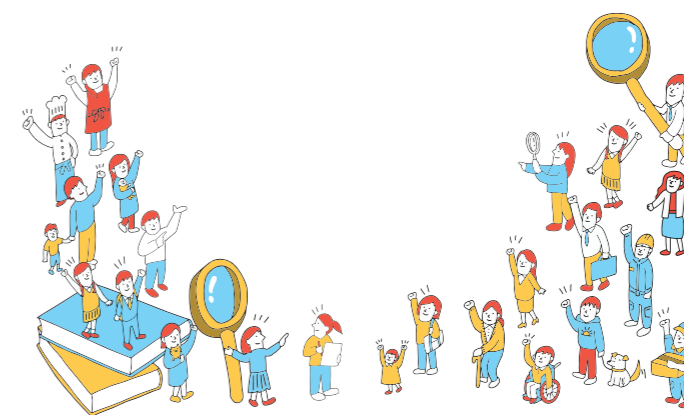
3 学ぶよろこびを一生涯			4 地域が先生、まちが教室			5 ICTで広がる学びの町			所管課
3-3-1	3-3-2	3-3-3	3-4-1	3-4-2	3-4-3	3-5-1	3-5-2	3-5-3	
									教育総務課
									教育総務課
									教育施設課
									教育施設課
									教育施設課
									教育施設課
									福祉課
									教育総務課
									教育総務課
						●	●	●	教育総務課
									教育総務課
									教育総務課
			●	●					教育総務課
			●	●	●				教育総務課
●									生涯学習課
			●						生涯学習課
			●	●	●				生涯学習課
			●						生涯学習課

総合計画		教育ビジョン	1 未来へのはじまりを育む			2 夢に向かって学ぶ学校			所管課	
		事業名	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2	3-2-3		
生きる力を育むまち	学習環境の充実	個に応じた教育事業						●	教育総務課	
		ICT 整備事業		●	●	●	●	●	教育総務課	
		教職員多忙化解消事業								教育総務課
		奨学金貸付事業								教育総務課
		幼児ことばの教室事業	●	●	●					教育総務課
		教育施設等適正管理事業	●	●	●	●	●	●		教育施設課
		スクールバス運営事業								教育施設課
誰もがいつまでも学び続けられるまち	生涯学習の推進	成人教育事業							生涯学習課	
		町民講座事業							生涯学習課	
		図書館事業		●			●		●	生涯学習課
		社会教育団体育成事業								生涯学習課
	芸術文化の振興	文化芸術事業		●			●			生涯学習課
		観月台文化センター維持管理事業							●	生涯学習課
		公共施設予約システム管理運用事業							●	生涯学習課
		観月台文化センターホール貸館事業								生涯学習課
	スポーツの推進	スポーツ事業							●	生涯学習課
		総合型地域スポーツクラブ支援事業							●	生涯学習課
		国見町スポーツ少年団本部・事務局運営事業							●	生涯学習課
		各種スポーツ大会激励金交付事業							●	生涯学習課

3 学ぶよろこびを一生涯			4 地域が先生、まちが教室			5 ICT で広がる学びの町			所管課
3-3-1	3-3-2	3-3-3	3-4-1	3-4-2	3-4-3	3-5-1	3-5-2	3-5-3	
									教育総務課
●	●	●				●	●	●	教育総務課
				●					教育総務課
								●	教育総務課
●	●	●	●	●	●	●	●	●	教育施設課
								●	教育施設課
●									生涯学習課
●	●	●							生涯学習課
●	●	●	●	●	●			●	生涯学習課
●	●	●							生涯学習課
●	●	●						●	生涯学習課
	●								生涯学習課
		●						●	生涯学習課
		●	●						生涯学習課
		●	●						生涯学習課
		●							生涯学習課

総合計画	教育ビジョン	1 未来へのはじまりを育む			2 夢に向かって学ぶ学校		
	事業名	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2	3-2-3
誰もがいっしょに学び続けるまち 歴史まちづくりの推進	文化財維持管理事業						
	歴史的建造物の保存・活用事業						
	無形民俗文化財活動支援事業						
	案内ガイド育成事業						
	歴史を活かしたまちづくり推進事業						
	阿津賀志山防塁史跡整備事業・歴史公園整備事業						
	あつかし歴史館運営管理・後継施設協議事業						
	阿津賀志山防塁模型制作事業						
	歴史文化財 VR 導入事業						
	城跡活用事業						
	歴史・文化財の情報発信事業						

3 学ぶよろこびを一生涯			4 地域が先生、まちが教室			5 ICT で広がる学びの町			所管課
3-3-1	3-3-2	3-3-3	3-4-1	3-4-2	3-4-3	3-5-1	3-5-2	3-5-3	
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●			●	企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課
					●				企画調整課



国見の教育ビジョン改訂経過

年月日	内容	備考
令和7年5月16日	教育委員会へ改訂方針の説明	
6月	教育ビジョン改訂に係るアンケート実施	
8月21日	議会へアンケート結果報告	
8月22日	教育委員会へアンケート結果報告	
8月22日	第1回 ワーキンググループ会議	スケジュール アンケート結果
8月27日	第1回 国見の教育ビジョン検討委員会	スケジュール アンケート結果
9月30日	第2回 国見の教育ビジョン検討委員会	骨子案の検討
10月30日	第3回 国見の教育ビジョン検討委員会	理念の検討
11月21日	議会への骨子案報告	
12月12日	国見町総合教育会議	教育大綱について
令和8年1月7日	第2回 ワーキンググループ会議	改定案の検討
1月14日	第4回 国見の教育ビジョン検討委員会	改定案の検討
1月16日	教育委員会へ改定案の報告	
1月22日	議会へ改定案の報告	
1月23日～2月11日	パブリック・コメントの実施	
2月13日	教育委員会へパブリック・コメントの結果報告	
2月25日	第3回 ワーキンググループ会議	最終案の検討 パブリックコメント結果
2月27日	第5回 国見の教育ビジョン検討委員会	提言
3月13日	教育委員会で議決	

国見の教育ビジョン検討委員会 委員名簿

所属・役職等	氏名	備考
福島大学 人間発達文化学類 特任教授	鈴木 昭夫	委員長
国見小学校長	五十嵐隆之	
県北中学校長	金子 雄樹	
くにみ幼稚園長	阿部 雅好	
藤田保育所長	鎌水 伸江	
国見町PTA連絡協議会 会長	紺野 由美	
株式会社 家守舎桃ノ音 代表取締役	上神田健太	
国見学園コミュニティ・スクール委員会 会長	石川 博利	副委員長
放課後塾ハル塾長	鈴木 涼太	
国見町 総括参事兼総務課長	村上 幸平	
国見町 企画調整課長	佐藤 智昭	
国見町 福祉課長	黒田 典子	

事務局

所属・役職等	備考
国見町教育委員会 参事兼教育次長兼教育総務課長兼教育支援センター所長	穴戸 浩寿
国見町教育委員会 教育施設課長兼給食センター所長	佐藤 智宏
国見町教育委員会 生涯学習課長兼公民館長兼図書館長	小野 笑子
国見町教育委員会 教育総務課主幹兼総務係長	八島 章
国見町教育委員会 教育総務課主任主査兼こども教育係長	蓬田 祐子
国見町教育委員会 教育総務課指導主事	丹治 光夫

国見の教育ビジョンワーキンググループ 委員名簿

所属・役職等	氏名
国見町総務課課長補佐兼財政係長	野村 康宏
国見町企画調整課 総合政策係長	佐藤 光
国見町企画調整課 主任主査兼過疎対策係長兼地域振興係長	村木 貴紀
国見町福祉課 主任主査兼子育て支援係長	横山 裕子
国見町教育委員会 参事兼教育次長兼教育総務課長兼教育支援センター所長	穴戸 浩寿
国見町教育委員会 教育総務課主幹兼総務係長	八島 章
国見町教育委員会 教育総務課主任主査兼こども教育係長	蓬田 祐子
国見町教育委員会 教育施設課主任主査兼施設係長	徳江 宏行
国見町教育委員会 生涯学習課主任主査兼生涯学習係長	加藤 朋子
国見町教育委員会 生涯学習課主任主査兼文化スポーツ係	嶋原 貴史

国見の教育ビジョン検討委員会設置要綱

(令和元年6月13日教育委員会告示第4号)

(設置の目的)

第1条 国見町教育委員会は、国の教育振興基本計画並びに福島県長期総合教育計画を受け、国見町総合計画との整合を図りながら、国見の教育が目指す基本的かつ総合的な構想として国見町教育振興基本計画(以下「国見の教育ビジョン」という。)を策定するため、教育に関する有識者や保護者・地域住民等から提言を得るため、国見の教育ビジョン検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる国見の教育の基礎となる部分を検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 国見の教育ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校の代表者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 地域の代表者
- (5) 社会教育関係団体の代表者
- (6) 町関係職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から国見の教育ビジョンが教育委員会において承認される日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議 (以下「会議」という。) は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員長は、必要に応じ関係者に資料の提出を求め、又は関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聞くことができる。

(部会)

第 7 条 委員長は、必要に応じ部会を設けることができる。

(顧問)

第 8 条 検討委員会に顧問を置くことができる。

(ワーキンググループ)

第 9 条 検討委員会は、その所掌事務を分掌して調査及び研究させるため、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、委員長が指名する者をもって構成する。

(守秘義務)

第 10 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第 11 条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(雑則)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(委任)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和元年 7 月 1 日から施行する。



発行 国見町
〒969-1761 福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台 15 番地
TEL 024-585-2892 URL <https://www.town.kunimi.fukushima.jp>

編集 国見町教育委員会 教育総務課
作成 令和8年(2026年)3月
